

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298031

(P2005-298031A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.CI.⁷**B65D 21/02****B65D 81/133****B65D 85/00**

F 1

B 6 5 D 21/02

B 6 5 D 85/00

B 6 5 D 81/16

テーマコード(参考)

D 3 E 0 0 6

N 3 E 0 6 6

B 3 E 0 6 8

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2004-119394 (P2004-119394)

(22) 出願日

平成16年4月14日 (2004.4.14)

(71) 出願人 000002174

積水化学工業株式会社

大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号

(72) 発明者 小川 功

埼玉県朝霞市根岸台3-15-1 積水化学工業株式会社内

F ターム(参考) 3E006 AA01 BA01 CA04 DA10 DB03
3E066 AA80 BA06 CA04 HA03 JA03
KA02 KA04 NA29 NA60
3E068 AA24 AB08 AC02 BB02 BB16
CC04 CC26 CD01 CE02 DD01
DD07 DD20 DE14 DE19 EE02
EE09 EE11 EE31

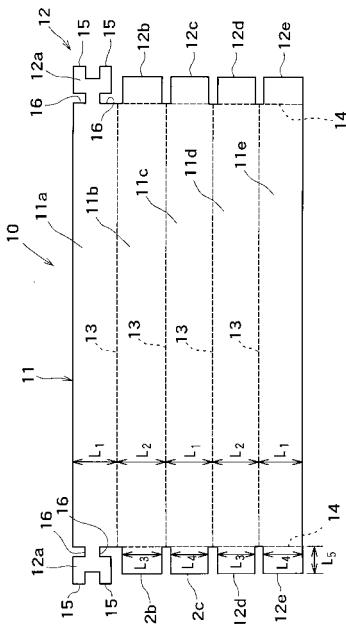
(54) 【発明の名称】軒樋用梱包材

(57) 【要約】

【課題】梱包費の増加および梱包の手間の増大を抑制し、軒樋に損傷を与えることなく運搬し得る軒樋用梱包材を提供する。

【解決手段】軒樋17を収容する長尺状の箱体(10)を形成するための梱包材10。梱包材10は、両端開放の筒体を構成する本体11および該本体の両側に形成され、両端を開閉するための端壁を構成する一対のサイドフラップ12を備える。サイドフラップ12の少なくとも一方は、筒体から該筒体の長手方向と直角に外方へ突出可能な張出部15を有する。張出部15は、衝撃を受けたとき、その変形によって衝撃を緩和することにより、箱体(10)の内部の軒樋17を衝撃から保護する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

軒樋を収容する長尺状の箱体を形成するための軒樋用梱包材であって、両端開放の筒体を構成すべく両側が相互に繋ぎ合わされる本体と、該本体に連続して該本体の両端縁に形成され前記筒体の端壁を構成する一対のサイドフラップとを備え、該サイドフラップの少なくとも一方は前記筒体から該筒体の長手方向と直角に外方へ突出可能な張出部を有する軒樋用梱包材。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、複数の軒樋を保管、運搬するのに適した箱体を形成するための軒樋用梱包材に関する。

【背景技術】**【0002】**

軒樋の運搬あるいはその保管には、一般的に、例えば段ボール紙のようなシート状材料からなる梱包材を組み立てて形成された長尺状の箱体が用いられており、この箱体内に複数の軒樋が相互に嵌合された積層状態で収容される。

【0003】

運搬中の箱体内での軒樋の遊びによる踊りを防止するために、スペーサを配置することが提案されている（例えば、特許文献1および2参照。）。

【0004】

このスペーサによって、運搬中に箱体内で軒樋が踊りを生じることを防止することができる、この踊りによって生じる軒樋の変形や軒樋同士の当接による損傷を防止することができる。

【0005】

しかしながら、運搬中に、例えば箱体をその端部から地面に落下させるような事故が生じ、そのため、箱体内部の軒樋の重量が地面に当接する箱体の端部の角に作用すると、箱の角が大きく変形し、内部に収容された軒樋の端部にひびや割れを生じることがある。

【0006】

このような事故から箱体内部の軒樋を保護するために、箱体の両端に補強のための保護部材を装着することが提案されている（例えば、特許文献3参照。）。

【0007】

この保護部材の装着によって、箱体の端部が補強されることから、箱体の角の潰れが防止され、これにより、箱体の角の潰れによる軒樋の損傷を防止することができる。

【特許文献1】特開平5-85582号公報**【特許文献2】特開平6-35192号公報****【特許文献3】特開平8-113263号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

しかしながら、箱体の端部に装着される保護部材は、箱体を構成する梱包材とは別体の材料で予め形成しておく必要があり、また梱包材の組み立て工程とは別に、保護部材を組み立てる必要がある。そのため、軒樋の梱包のための材料費の増加および梱包の手間が増大するという問題があった。

【0009】

そこで、本発明の目的は、梱包費の増加および梱包の手間の増大を抑制し、軒樋をこれに損傷を与えることなく運搬し得る軒樋用梱包材を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0010】**

本発明は、軒樋を収容する長尺状の箱体を形成するための軒樋用梱包材であって両端開

10

20

30

40

50

放の筒体を構成すべく両側が相互に繋ぎ合わされる本体と、該本体に連続して該本体の両端縁に形成され前記筒体の端壁を構成する一対のサイドフラップとを備え、該サイドフラップの少なくとも一方は前記筒体から該筒体の長手方向と直角に外方へ突出可能な張出部を有することを特徴とする。

【0011】

本発明に係る前記梱包材として、例えば、段ボール紙あるいはその他の折り曲げ可能なシート状材料を用いることができる。前記筒体の端壁を構成する前記サイドフラップに形成され前記筒体からその外方へ突出する前記張出部は、衝撃を受けると、その変形によって衝撃を緩和する作用をなす。従って、前記箱体の内部に収容された軒樋が衝撃から保護されることから、内部に収容された軒樋に衝撃でひびや損傷が生じることを防止することができる。10

【0012】

前記筒体の外方に突出する前記張出部は、前記箱体の端部を補強すべく前記筒体に沿って折り返すことができる。この張出部の折り返しにより、従来のような別体の保護部材を用いることなく、箱体の端部の角をより効果的に補強することができ、箱体の落下による角の潰れをより確実に防止することができる。

【0013】

前記本体の前記端縁または該端縁に連続する前記サイドフラップの基部に、前記張出部に対応して該張出部を受け入れ可能な形状の凹所を形成することができる。

【0014】

梱包材からなる一つの箱体の前記凹所と、他の梱包材からなる他の箱体の前記サイドフラップの張出部とが向き合うように、複数の箱体を例えば上下方向へ整列して積み重ねる場合、上下方向に相互に対応する前記凹所および前記張出部を相互に嵌合させることができる。したがって、この場合、複数の箱体間に隙間が生じること無く、両箱体を相互に密着させて配置させることができる。しかも、前記凹所および前記張出部は、これらを相互に嵌合させることにより、箱体間の位置決め作用をなすことから、箱体間にずれを生じることなく、この箱体を整列して積み重ねることが可能となる。20

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、前記梱包材によって形成される箱体の端部に該箱体と別部材の保護部材を装着することなく、前記箱体端部に作用する衝撃を緩和しあるいは端部を補強することができるので、梱包費用あるいは組み立て手間の従来のような増大を招くことなく確実に軒樋を保護することができる。30

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

本発明の特徴を図示の実施例に沿って説明する。

【実施例】

【0017】

本発明に係る梱包材10は、図1に示すように、例えばダンボール紙のような折り曲げ可能なシート状部材からなる。梱包材10は、全体に矩形の本体11と、該本体に連続して形成された複数のサイドフラップ12(12a、12b～12e)とを有する。40

【0018】

本体11の長手方向には、互いに平行な折り目線13が形成されている。これら折り目線13によって、本体11には、頂壁部11a、側壁部11b、底壁部11c、側壁部11dおよび重複部11eが順次区画されている。図示の例では、頂壁部11a、底壁部11cおよび重複部11eは、本体11の長手方向と直角な横方向へ寸法L1が与えられ、側壁部11bおよび11dは、同様に寸法L2が与えられている。

【0019】

これら各壁部11a～11eは、折り目線13に沿った山折りあるいは谷折りによって、頂壁部11aが重複部11eよりも外側に位置するように互いに重ね会わせることができ50

きる。この頂壁部 11a と重複部 11e との重ね合わせによる本体 11 の両側での繋ぎ合せにより、図 2 および図 3 に示すように、幅寸法 L1 および高さ寸法 L2 を有する矩形断面形状を有する筒体が、各壁部 11a ~ 11e で構成される。

【0020】

再び図 1 を参照するに、各サイドフラップ 12 (12a、12b ~ 12e) は、本体 1 の両端縁に連続的に形成されている。頂壁部 11a を除く両側壁部 11b、11d、底壁部 11c および重複部 11e の各両端縁に形成された各一対のサイドフラップ 12b ~ 12e は、本体 11 の両端縁に形成された折り目線 14、14 により、本体 11 から区画されている。

【0021】

両側壁部 11b、11d に形成されたサイドフラップ 12b および 12d には、高さ寸法 L2 の方向に沿ってこの高さ寸法 L2 よりも小さな寸法 L3 が与えられ、また底壁部 11c および重複部 11e に形成されたサイドフラップ 12c および 12e には、幅方向寸法 L1 の方向に沿ってこの幅方向寸法 L1 よりも小さな寸法 L4 が与えられている。また、これらサイドフラップ 12b ~ 12e には、幅寸法 L1 および高さ寸法 L2 よりも小さな互いに等寸の張出寸法 L5 が与えられている。

【0022】

従って、各壁部 11a ~ 11e で筒体を構成し、その後、これらのサイドフラップ 12b ~ 12e を折り目線 14 で折り曲げたとき、各壁部 11a ~ 11e により構成される前記筒体から各サイドフラップ 12b ~ 12e が外方に張り出すことはなく、前記筒体の横断面形状内で相互に重なり合う。

【0023】

他方、頂壁部 11a の両端縁には、先に折り曲げられた各サイドフラップ 12b ~ 12e の最も外側に位置するように折り曲げられる一対のサイドフラップ 12a および 12a が形成されている。

【0024】

各サイドフラップ 12a は、頂壁部 11a の幅寸法 L1 にほぼ等しい幅寸法を有し、頂壁部 11a の各端縁から遠ざかる方向へ伸長する。各サイドフラップ 12a の伸長端には、側壁部 11b、11d の高さ寸法 L2 に等しい長さを越えて伸長する張出部 15 が形成されている。図示の例では、一対の張出部 15 が、サイドフラップ 12a の幅方向へ互いに間隔をおいて各サイドフラップ 12a の両側に形成されている。

【0025】

また、各サイドフラップ 12a の基部には、張出部 15 の形状に対応した一対の凹所 16 が形成されている。各凹所 16 は、各サイドフラップ 12a の両側に形成された各張出部 15 を受け入れるに充分な大きさおよび形状を有し、図 1 に示す例では、切欠き部により形成されている。

【0026】

前記したように、各壁部 11a ~ 11e により幅寸法 L1 および高さ寸法 L2 を有する矩形断面形状を有する筒体が構成された状態で、該筒体内に図 3 に示すように例えば 3.6 m の長さを有する複数の軒樋 17 が互いに嵌合された状態で収容される。収容される全軒樋 17 の重量は例えば 20 Kg 程度である。

【0027】

軒樋 17 を収容した状態で、前記したように、頂壁部 11a を除く両側壁部 11b、11d、底壁部 11c および重複部 11e の各両端縁に形成された各一対のサイドフラップ 12b、12c、12d、12e が折り曲げられ、その後、これらのサイドフラップ 12b ~ 12e を覆うように、頂壁部 11a に形成された各サイドフラップ 12a が折り曲げられる。このサイドフラップ 12a は、例えば接着テープを用いて前記筒体に固着され、これらのサイドフラップ 12a ~ 12e の重なりにより、前記各壁部 11a ~ 11e で構成された筒体の端壁が構成され、これにより内部に軒樋 17 を収容した箱体が構成される。サイドフラップ 12a は、必要に応じて、その直下のサイドフラップ 12b、12c、

12dまたは12eに適宜、接着テープあるいは接着剤を用いて固着することができる。

【0028】

頂壁部11aに形成された各サイドフラップ12aには、側壁部11b、11dの高さ寸法L2に等しい長さを越えて伸長する張出部15が形成されていることから、サイドフラップ12aを折り曲げた状態では、図2に示すように、その張出部15が底壁部11cから下方に向けて突出する。この突出寸法hは、前記したように、梱包重量が約20Kgであるとき、例えば5mm以上となるように形成される。

【0029】

本発明に係る梱包材10は、軒樋17の運搬に用いられる。この運搬のために、図3に示したように、梱包材10によって構成された箱体の内部に軒樋17が収納されて運搬されるが、運搬途中、例えば図4に示すように、前記箱体の一端が地面18に落下する事故が生じ、この落下によって箱体の底壁部11cから突出して形成された張出部15が地面18に強く当たると、この張出部15が変形し、潰れる。

【0030】

張出部15は、その変形によって衝撃のエネルギーを緩和する。この張出部15の衝撃緩和作用によって、前記箱の角の潰れが防止され、また、前記箱体の内部に収容された軒樋17が衝撃から保護される。

【0031】

その結果、梱包材10によって構成される箱体に従来のような端部保護部材を装着することなく、梱包材10の落下時の衝撃から、この梱包材10で構成された箱体内に収容された軒樋17にひびや損傷が生じることを防止することができる。

【0032】

また、図5に示すように、梱包材10で構成された各箱体(10、10)に軒樋17を収容した状態で、それぞれを相互に積み重ねて保管することができる。この保管では、下方の箱体(10)の凹所16と、上方の箱体(10)のサイドフラップ12aの張出部15とが向き合うように、複数の箱体(10、10)が上下方向へ整列して積み重ねられる。この積み重ねにより、上下方向に相互に対応する凹所16および張出部15を相互に嵌合させることができる。

【0033】

従って、この積み重ねで、複数の箱体(10、10)間に隙間が生じること無く、上方の箱体(10)の底部と下方の箱体(10)の頂部とを相互に密着させて配置させることができる。さらに、凹所16および張出部15は、相互に嵌合することにより、両箱体(10、10)間の位置決め作用をなすことから、該箱体間にずれを生じることなくこの箱体(10、10)を上下方向に整列して積み重ねることが容易となる。

【0034】

各サイドフラップ12aの両側に一対の張出部15を形成することに代えて、各サイドフラップ12aの中央部に単一の張出部15を形成することができる。しかしながら、箱体の落下時に損傷を受け易い角を効果的に保護する上で、前記したように、サイドフラップ12aの両側に一対の張出部15を形成することが望ましい。

【0035】

また、張出部15は、各サイドフラップ12aの先端に形成することに代えて、あるいは先端に形成することに加えて、該サイドフラップの両側に形成することができる。また、各サイドフラップ12aに代えて、サイドフラップ12(12a～12e)の折り曲げが妨げられない限り、適宜、他のサイドフラップ12b～12eに形成することができる。

【0036】

また、図6に示されているように、サイドフラップ12aに形成された張出部15の先端を前記筒体を構成する底壁部11cに向けて折り返すことができ、この折返し部を底壁部11cに接着剤等を用いて固着することができる。

【0037】

10

20

30

40

50

先端が折り返されて底壁部 11c に固着された張出部 15 は、箱体 (10) の端部を補強する作用をなす。従って、図 5 に示した使用態様におけると同様に、箱体 (10) の端部の角を補強することができ、箱体 (10) の落下による角の潰れを防止し、これにより内部に収容された軒樋 17 への損傷を防止する。

【0038】

図 5 に示した例では、張出部 15 の折返し部を受け入れるために、凹所 16 は重複部 11e の端縁を部分的に露出させるように、箱体 (10) の頂部に伸びる。従って、図 4 に示した例におけると同様に、上下方向に密着させて複数の箱体 (10) を積み重ねることができ、また、そのときの位置決めに、凹所 16 および張出部 15 を利用することができる。

【0039】

本発明によれば、前記したように、梱包材 10 とは別に端部を保護する保護部材を用いることなく、従って、保護部材に要する材料費の増大や梱包の手間の増大を招くことなく、確実に軒樋 17 を落下時等の衝撃から保護することができ、複数の軒樋 17 を安全かつ効率的に運搬することができる。

【0040】

また、上下方向に間隔をおくことなく複数の箱体 (10) を容易に整列させて積み重ね上げることができるので、保管作業の迅速化を図ることができ、また荷崩れの防止および保管スペースの削減に有効である。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図 1】本発明に係る梱包材を展開して示す平面図である。

【図 2】本発明に係る梱包材の組立によって形成される箱体の一部を示す斜視図である。

【図 3】図 2 に示す線 III - III に沿って得られた断面図である。

【図 4】本発明に係る梱包材によって形成された箱体の落下状況を概略的に示す説明図である。

【図 5】本発明に係る梱包材によって形成された箱体の積重ね状態を説明する斜視図である。

【図 6】本発明に係る梱包材によって形成された箱体の他の使用状況を示す図 2 と同様な図面である。

【符号の説明】

【0042】

10 (箱体) 梱包材

11a ~ 11e (筒体) 壁部

12 サイドフラップ

15 張出部

16 凹所

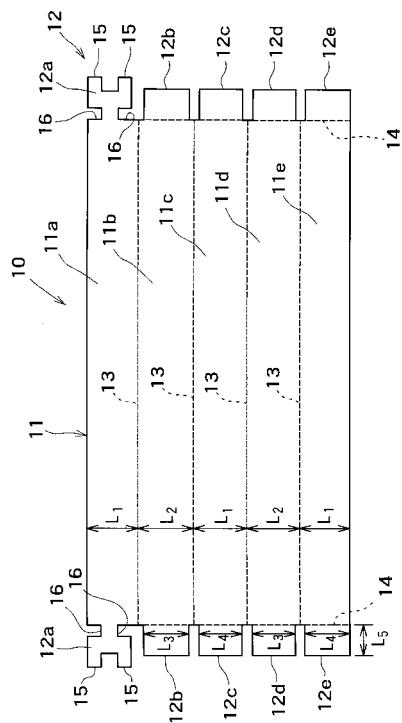
17 軒樋

10

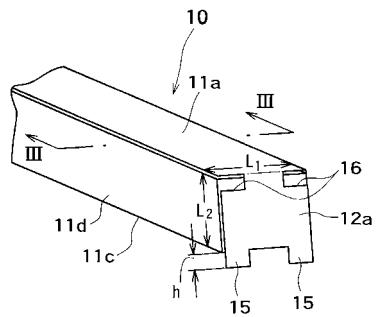
20

30

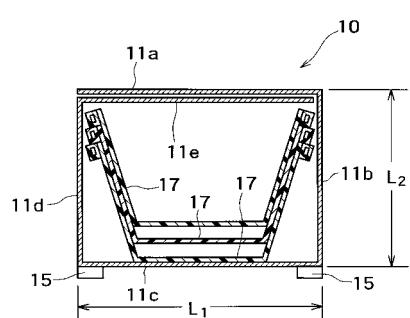
【図1】



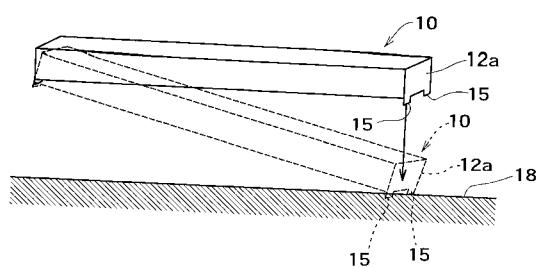
【図2】



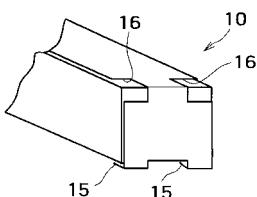
【図3】



【図4】



【図6】



【図5】

